

高病原性鳥インフルエンザ患畜の発生を踏まえた
J Aバンクにおける相談対応等について

平成 26 年 12 月 30 日

山口県長門市において、高病原性鳥インフルエンザの患畜が確認されたことに伴い、移動制限、家きん殺処分等により多大なる影響を受けられました養家きん農家、食鳥処理業者、食品加工業者、食品販売業者等の皆様方に対しましては、心よりお見舞い申し上げます。

J Aバンク山口（県下 J A・信農連）では、本疫病の発生に伴って経済上の影響を受けられた養家きん農家ならびに食鳥関連業者等を対象に、経営相談および融資等に関するご相談を受付けておりますので、下記のとおり、お知らせ申し上げます。

記

ご相談窓口

お問合せ先	電話番号	担当部署
長門大津農業協同組合	0837-22-8872	金融部金融課
山口県信用農業協同組合連合会（信農連）	083-973-2245	営業部農業金融課

営業時間は、午前 8 時 45 分～午後 5 時（平日）です。

なお、最寄の J A の窓口でも、ご相談を受付けております。

以上